



日動労千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号 (動力車会館)

電話 (鉄電) 千葉 2935・2939 番
(公) 043 (222) 7207 番

97.11.14 No. 4692

勝浦
運転区

廃止は不当労働行為だ

—11.18勝浦地労委に結集を!—

八五年一二月、J RとJ R総連革マルが結託して動労千葉の拠点である勝浦運転区を廃止し、ことに対して、運転区の復活を求めて提訴から二年の間千葉地労委で争われ、てきた「勝浦運転区廃止差別地労委」の審問もいよいよ最大の山場を迎えている。

現在、会社側証人への尋問が行なわれており、次回審問(十一月一八日)では、勝浦運転区廃止—鴨川運輸区設置の張本人である西野史尚証人(当時 千葉支社人事課長)に対する組合側反対尋問が行なわれる。

国労・動労千葉 破壊の旗振りを 率先した人物!

この西野証人は、国鉄分割・民営化の直前、八七年二月に結成された鉄道労連(現 J R総連)の書記次長を務めた人物である。しかも、八六年五月には、「国鉄若手有志」の「決意表明」に名を連ねているのだ。その「決意表明」では、

「国鉄労働組合は、国鉄がこのような危機的状況にあるにもからわず、この現状を全く認識せず、…『労使共同宣言』に署名しないばかりか、…意識改革の障害になつてゐる」「自らが先頭に立ち『労使共同宣言』に共鳴する労働組合の組織拡大を通じ意識改革を推しすすめ、二一世紀の鉄道事業に相応しい労使関係を作り上げていく」

と、露骨に国労や動労千葉破壊を宣言し、その旗を振ってまわってきたのが西野証人なのだ。

勝浦運転区廃止 の怒りは絶対に 忘れない

西野証人は、勝浦運転区廃止攻撃においても、千葉支社のなかで最も積極的に推進してきた人物だ。

しかも、そのやり方は、J R

から結集しよう。

勝浦運転区廃止差別地労委

とき 十一月一八日
一五時から
ところ 千葉地労委
西野証人に対する組合側
反対尋問が行なわれます

第20回乗務員分科 定期委員会に結集しよう!



十一月二十日ユートピア笠森(笠森保養センター)において、第二十回乗務員分科定期委員会が開催されます。

この一・二年鉄道事故、特に列車衝突などの今まで十年に一度くらいの発生割合であったものが多発しています。今回の中央線大月の回送列車と特急列車の衝突など良い例です。

分割民営化から十年、東中野の衝突事故によりATSPが導入されたがP区間以外は小手先の対策に終始し、ATC・ATSPの故障時のような対策はとっておらず、依然として運

転士の判断に頼っています。

J Rの中で時間あたりの業務量が一番ハードな運転士の勤務態勢を変えていかなければなりません。

貨物会社の情勢も安楽死論が現実になろうとしています。

佐倉機関区の廃止、新小岩機関区の派出化、千葉機関区の新設と大きな変化の中、この中で働く仲間の労働条件の低下が懸念されます。貨物の京葉線乗り入れを見据えた闘いがこの基地統廃合から開始されています。当局の業務遂行能力が失われている中、乗務員分科のはたす

役割は非常に重要です。

十一月二十日は、第二十回乗務員分科定期委員会に全力で結集して、奪われた労働条件権利を奪い返す闘いに総決起していきましょう!

第二十回乗務員分科定期委員会

日時 十一月二十日十三時から
二十一日十二時まで

場所 ユートピア笠森
(笠森保養センター)